

中国政府による新疆ウイグル、チベット、内モンゴル等自治区への人権侵害等の解決に向けた日本政府の適切な対応を求める意見書

英国放送協会は本年2月、新疆ウイグル自治区の収容施設で組織的な性暴力について報道し、世界中に大きな衝撃を与えました。

新疆ウイグル自治区については、かねてより中国政府によるウイグル族への強制労働や不妊手術等の報告が次々と挙げられており、アメリカのトランプ政権時のポンペオ国務長官は、中国政府が新疆ウイグル自治区で行っている行為をジェノサイドと認定し、バイデン政権のリンケン国務長官もこの意見を引き継ぎ、中国政府の人権弾圧や大量虐殺を非難しています。

また、イギリス下院では、新疆ウイグル自治区で「少数民族が人道に対する犯罪とジェノサイドに苦しんでいる」ことを認定し、イギリス政府に対して行動を求める決議が提出され、超党派で賛成し採択しました。その他にもオランダ、カナダの議会でも新疆ウイグル自治区の状況をジェノサイドと認定する動議が提出され可決されるなど、欧米各国でもこの問題を深刻に捉え非難の声が日に日に大きくなっています。

中国政府による民族弾圧は、152カ国が批准するジェノサイド条約にも違反する行為であり、新疆ウイグル自治区にだけではとどまらず、チベットや内モンゴル等の自治区でも深刻な人権侵害が行われており、民族弾圧や文化の破壊、人権を侵害のみならず人命をも奪う行為に対して、世界中から声を上げなければなりません。

こうした中、日本国内でも14の地方議会で意見書が可決され、今年6月以降に限っても、6議会以上で可決されています。

よって、本市議会は、国会及び政府に対して、関係各国や国際機関と連携し、国際社会の理解が得られるよう問題解決に向け早期に取り組むことと、基本的人権の尊重及び法の支配が中国でも保証されるように働きかけることを強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年9月22日

福岡県小郡市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
内閣官房長官  
外務大臣